

四 半 期 報 告 書

(第98期第1四半期)



西華産業株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-5221-7101

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 長谷川 智昭
総務・人事部長 野尻 竜彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-5221-7101

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 長谷川 智昭
総務・人事部長 野尻 竜彦

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)
西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー30階)
西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 前第1四半期 連結累計期間	第98期 当第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	26,897	44,074	140,677
経常利益 (百万円)	303	836	3,122
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は 親会社株主に帰属する当期 純損失 (△) (百万円)	118	462	△1,262
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△133	715	△2,195
純資産額 (百万円)	28,582	26,387	25,911
総資産額 (百万円)	83,020	90,291	92,668
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	9.34	37.69	△100.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.33	37.69	—
自己資本比率 (%)	33.7	28.4	27.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注意事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間においては、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に変更、または新たに生じた事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済・社会活動が制限され、極めて厳しい状況でありました。加えて、個人消費や輸出の急速な減少による企業収益の悪化を受け、設備投資は低い水準で推移しました。

このような経済環境の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、主に電力事業の大口案件の売上が増加した結果、売上高は440億74百万円（前年同期比63.9%増）となりました。

また、当社単体および関係会社とも設備や工事の引き渡しは順調に推移した結果、営業利益は7億2百万円（前年同期比136.7%増）、経常利益は8億36百万円（前年同期比176.2%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億62百万円（前年同期比291.4%増）となりました。

各セグメントの状況は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間より、報告セグメントおよびセグメント利益の算出方法を次のとおり変更しております。

報告セグメントは、事業運営の実態に即し「産業機械事業」と「素材・計測事業」を統合し、「電力事業」「化学・エネルギー事業」「産業機械事業」「グローバル事業」の4セグメントに変更いたしました。

また、セグメント利益の算出方法につきましては、従来、セグメント利益の合計額と営業利益の差異調整項目でありました「のれんの償却額」および「全社費用」を各セグメントへ合理的な基準に従って配分することといたしました。

なお、当第1四半期連結累計期間における前年同期比較は、セグメント利益算出方法変更後の基準に基づいております。

「電力事業」

電力会社向け発電設備更新工事等の大口案件の売上が増加し、売上高は220億40百万円（前年同期比158.1%増）と前年同期を上回ったものの、火力発電設備の部品更新等の中・小口案件の減少により、セグメント利益は2億75百万円（前年同期比26.6%減）となりました。

「化学・エネルギー事業」

化学会社向け発電設備更新工事等の売上が増加し、売上高は87億81百万円（前年同期比24.1%増）となりました。また、当社単体の業績が堅調に推移し、加えて、船用エンジンを取り扱う敷島機器株式会社の収益が拡大したことにより、セグメント利益は1億84百万円（前年同期比429.6%増）と大幅に伸ばいたしました。

「産業機械事業」

プラント向け機器商談や中国向け輸出商談の売上が増加し、売上高は102億83百万円（前年同期比21.9%増）となりました。また、素材・計測事業の業績回復および日本ダイヤバルブ株式会社の業績が堅調に推移したことにより、セグメント利益は1億63百万円（前年同期は1億9百万円のセグメント損失）と改善いたしました。

「グローバル事業」

欧州子会社Tsurumi (Europe) GmbHの公共工事用水中ポンプ事業および米国子会社SEIKA MACHINERY, INC.のエレクトロニクス事業が順調に推移した結果、売上高は29億69百万円（前年同期比4.4%増）となり、セグメント利益も1億1百万円（前年同期は37百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当社グループの海外売上高は、42億円（前年同期比20.6%増）となり、当社グループ全体の売上高に占める割合が9.5%となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ23億77百万円（2.6%）減少し、902億91百万円となりました。これは、固定資産が5億82百万円増加した一方で、流動資産が29億59百万円減少したことによるものであります。流動資産の減少は、現金及び預金が7億74百万円、前渡金が7億48百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が41億79百万円減少したこと等によるものであります。また、固定資産の増加は、時価評価差額が増加したことなどにより投資有価証券が4億86百万円、のれんが59百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ28億54百万円（4.3%）減少し、639億3百万円となりました。これは、前受金が6億7百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が28億96百万円、未払金が3億91百万円、未払法人税等が2億91百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ4億76百万円（1.8%）増加し、263億87百万円となりました。これは、株主資本が1億61百万円、その他の包括利益累計額が2億33百万円増加したこと等によるものであります。株主資本の増加は、利益剰余金が1億55百万円増加したこと等によるものであり、これは剰余金の配当3億6百万円による減少があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益4億62百万円の計上があったこと等によるものであります。その他の包括利益累計額の増加は、為替換算調整勘定が1億66百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が3億97百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の27.2%から28.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間におきまして、事業上及び財務上の対処すべき課題に変更、または新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

①生産状況

当第1四半期連結累計期間において、生産状況に著しい変動はありません。

②受注状況

当第1四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
電力事業	9,708	3.3	34,580	11.9
化学・エネルギー事業	7,348	34.7	50,298	△17.4
産業機械事業	8,847	△4.1	37,147	△43.3
グローバル事業	2,833	4.3	3,233	20.0
合計	28,737	7.2	125,259	△21.7

(注) 1 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
電力事業	22,040	158.1
化学・エネルギー事業	8,781	24.1
産業機械事業	10,283	21.9
グローバル事業	2,969	4.4
合計	44,074	63.9

(注) 1 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,705,800
計	37,705,800

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,820,650	12,820,650	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	12,820,650	12,820,650	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	12,820,650	—	6,728	—	2,096

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 543,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,184,900	121,849	—
単元未満株式	普通株式 60,250	—	—
発行済株式総数	12,820,650	—	—
総株主の議決権	—	121,849	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 600株(議決権6個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が 5株含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西華産業(株)	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	543,500	—	543,500	4.24
(相互保有株式) エステック(株)	東京都中央区日本橋 三丁目1番17号	32,000	—	32,000	0.25
計	—	575,500	—	575,500	4.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,062	15,837
受取手形及び売掛金	※2 38,693	34,513
リース投資資産	148	154
有価証券	189	191
商品及び製品	4,283	4,551
仕掛品	92	146
原材料及び貯蔵品	1,165	1,254
前渡金	18,823	19,572
その他	1,340	610
貸倒引当金	△382	△373
流動資産合計	79,417	76,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	658	656
機械装置及び運搬具	235	228
工具、器具及び備品	229	241
賃貸用資産	670	658
リース資産	88	90
土地	590	590
有形固定資産合計	2,473	2,465
無形固定資産		
のれん	247	306
施設利用権	106	106
ソフトウェア	109	137
その他	3	3
無形固定資産合計	467	554
投資その他の資産		
投資有価証券	9,400	9,886
長期貸付金	41	39
繰延税金資産	363	389
その他	528	522
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	10,310	10,814
固定資産合計	13,251	13,833
資産合計	92,668	90,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 32,883	29,987
短期借入金	7,026	6,973
リース債務	38	38
未払金	1,271	879
未払法人税等	770	478
前受金	19,103	19,711
賞与引当金	516	482
役員賞与引当金	-	15
その他	532	669
流動負債合計	62,141	59,235
固定負債		
長期借入金	1,963	1,822
リース債務	79	78
退職給付に係る負債	2,416	2,427
役員退職慰労引当金	23	24
繰延税金負債	5	192
その他	127	123
固定負債合計	4,616	4,668
負債合計	66,757	63,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金	2,097	2,097
利益剰余金	15,738	15,894
自己株式	△849	△843
株主資本合計	23,714	23,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,818	2,215
為替換算調整勘定	△283	△450
退職給付に係る調整累計額	△11	△8
その他の包括利益累計額合計	1,523	1,756
新株予約権	202	196
非支配株主持分	470	558
純資産合計	25,911	26,387
負債純資産合計	92,668	90,291

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	26,897	44,074
売上原価	23,615	40,562
売上総利益	3,281	3,512
販売費及び一般管理費	2,985	2,809
営業利益	296	702
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	20	16
有価証券売却益	-	4
持分法による投資利益	18	36
為替差益	-	88
その他	23	24
営業外収益合計	66	175
営業外費用		
支払利息	24	23
有価証券売却損	9	-
為替差損	4	-
その他	21	17
営業外費用合計	60	40
経常利益	303	836
特別利益		
投資有価証券売却益	35	2
特別利益合計	35	2
税金等調整前四半期純利益	338	839
法人税、住民税及び事業税	222	361
法人税等調整額	△14	△19
法人税等合計	207	342
四半期純利益	130	497
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	118	462
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	35
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△262	403
為替換算調整勘定	△3	△182
退職給付に係る調整額	0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△6
その他の包括利益合計	△264	217
四半期包括利益	△133	715
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△148	695
非支配株主に係る四半期包括利益	14	19

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であるTsurumi (Europe) GmbHが、Obart Pumps Limitedの株式を100%保有するObart Pumps (Holdings) Limitedの株式を80%取得したため両社を連結の範囲に含めております。

なお、COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S. はTsurumi Pompes Location S.A.S. を吸収合併し、Tsurumi France S.A.S. に商号変更しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形(輸出手形)割引高	447百万円	615百万円
受取手形裏書譲渡高	115百万円	56百万円

※2 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、決算日の異なる一部の連結子会社の前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形	9百万円	一百万円
支払手形	39百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	125百万円	83百万円
のれんの償却額	55百万円	55百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	253	20	2019年3月31日	2019年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	25	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	グローバル事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	8,538	7,075	8,438	2,845	26,897
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	92	874	342	1,309
計	8,538	7,167	9,312	3,187	28,206
セグメント利益又は損失(△)	374	34	△109	△37	263

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	263
取引消去に伴う調整額	7
棚卸資産の調整額	26
貸倒引当金の調整額	0
固定資産の調整額	0
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	296

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	グローバル事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	22,040	8,781	10,283	2,969	44,074
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1	752	278	1,033
計	22,040	8,783	11,036	3,248	45,108
セグメント利益	275	184	163	101	724

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	724
取引消去に伴う調整額	8
棚卸資産の調整額	△29
貸倒引当金の調整額	△0
固定資産の調整額	0
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	702

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、一部事業区分の見直しを行い、「素材・計測事業」としていた報告セグメントを「産業機械事業」に集約しております。

加えて、各報告セグメントの業績をより適切に評価することを目的として、「のれん償却額」を各報告セグメントに含める方法に変更しており、また、「全社費用」については各報告セグメントに配賦してはおりませんでした。同様に、全社費用についても各報告セグメントへ配賦する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成しております。

セグメント	主な取扱商品・サービス
電力事業	発電設備、環境保全設備およびそれらの関連機器 等
化学・エネルギー事業	一般産業向発電設備、環境保全設備およびそれらの関連機器並びにプロセス用製造設備 等
産業機械事業	新素材・繊維、醸造・食品、出版・印刷、プラントエンジニアリング等の機械設備、各種素材、原材料（繊維原料、プリント基板等）および最先端計測機器 等
グローバル事業	水中ポンプ、排水処理機器、繊維・化学向機械設備、原材料（繊維原料）およびエレクトロニクス実装関連設備 等

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円34銭	37円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	118	462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	118	462
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,652	12,266
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円33銭	37円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	5	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>第2回新株予約権 (新株予約権の数1,209個) 2017年6月27日 取締役会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2017年7月15日 至 2047年7月14日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的となる株式の数 24,180株</p> <p>第3回新株予約権 (新株予約権の数1,139個) 2018年6月26日 取締役会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2018年7月14日 至 2048年7月13日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的となる株式の数 22,780株</p>	<p>第2回新株予約権 (新株予約権の数1,209個) 2017年6月27日 取締役会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2017年7月15日 至 2047年7月14日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的となる株式の数 24,180株</p> <p>第3回新株予約権 (新株予約権の数1,074個) 2018年6月26日 取締役会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2018年7月14日 至 2048年7月13日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的となる株式の数 21,480株</p> <p>第4回新株予約権 (新株予約権の数2,680個) 2019年6月25日 取締役会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2019年7月13日 至 2049年7月12日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的となる株式の数 53,600株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月3日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明 光 監 査 法 人

東京都町田市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 村 和 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 充 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 崎 智 延 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1、上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2、XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 昭彦

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 管理本部長 山下 真佐明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー30階)

西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長櫻井昭彦および当社取締役専務執行役員管理本部長山下真佐明は、当社の第98期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

